

# 杉並区立子供園入園申請書【短時間保育】兼 教育・保育給付認定申請書

杉並区長 あて

次のとおり杉並区立子供園への入園を申請します。  
また、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定により教育・保育給付認定を申請します。

		申請日		令和	年	月	日	
申請者	住所	丁目 番号 自宅電話 — —						
	保護者	続柄	氏名			続柄	氏名	
			フリガナ				フリガナ	
	携帯電話	— —			— —			
	幼児	フリガナ				性別	年 月 日	
氏名					男・女	生年月日 ( 歳)		
入園を希望する杉並区立子供園の名称		杉並区立 _____ 子供園 _____ 歳クラス <small>令和7年4月1日の年齢</small>						
入園希望月		令和 _____ 年 _____ 月 1 日から						
現在の保育状況		1. 父母 2. 祖父母 3. 知人 4. 親戚等 5. 職場同伴 6. 幼稚園 7. 認可保育所 8. 認可外保育施設 9. その他の保育 ( )						
在園中の場合は園名								
退園した園名								
退園年月日		令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日						
申請区分		教育・保育給付認定 <input type="checkbox"/> 1号認定を申請する						
利用を希望する期間		令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から <input type="checkbox"/> 小学校就学前まで <input type="checkbox"/> 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで						
以前の住所	令和6年1月1日時点の住所地	父	<input type="checkbox"/> 杉並区内 <input type="checkbox"/> 杉並区外 ( 都・道 区・市 府・県 町・村 )					
		母	<input type="checkbox"/> 杉並区内 <input type="checkbox"/> 杉並区外 ( 都・道 区・市 府・県 町・村 )					
	令和7年1月1日時点(予定)の住所地	父	<input type="checkbox"/> 杉並区内 <input type="checkbox"/> 杉並区外 ( 都・道 区・市 府・県 町・村 )					
		母	<input type="checkbox"/> 杉並区内 <input type="checkbox"/> 杉並区外 ( 都・道 区・市 府・県 町・村 )					

また、次の事項に同意します。

- 申請に当たり、必要な税情報、住民基本台帳情報及び区が保有する障害に関する情報を利用すること。
- 杉並区立子供園入園申請書等の提出書類の内容につき、必要な情報を杉並区教育委員会に提供し、共有すること。
- 杉並区立子供園の決まりを守ること。
- 子ども家庭部保育課又は杉並区教育委員会から請求された各種必要書類を提出期限までに提出すること。

なお、この申請書は、「幼稚園教育要領に従って編成された教育課程に基づく教育」の実施に係る杉並区教育委員会への申請書を兼ねています。

# 確 認 書

以下の各項目をお読みになり、 欄にチェックしてください。

申込み後、家庭状況（住所、連絡先、等）が変わった場合は、早急に園にご連絡ください。	<input type="checkbox"/> わかりました
提出された書類は、お返しできません。コピー等が必要な場合はあらかじめご自身で写しをお取りください。	<input type="checkbox"/> わかりました
郵送や電子申請での申込みはできません。直接、園にご提出ください。	<input type="checkbox"/> わかりました
子供園【短時間保育】と子供園【長時間保育】は同時に申込みはできません。	<input type="checkbox"/> わかりました
申込みを取り下げる時（他園の入園が決まった時）は「杉並区立子供園入園申請取下げ届」を提出してください。	<input type="checkbox"/> わかりました
★認可保育所等利用中の方 ● 認可保育所等利用中に子供園【短時間保育】に入園が内定した場合は、「認定事由の消滅届兼保育園退園（継続通園）届」を提出してください。 ● 内定が出た子供園に入園しない場合は、「杉並区立子供園入園申請取下げ届」を内定した子供園に提出してください。	<input type="checkbox"/> わかりました
子供園では、給食のない園、曜日があります。詳しくは「杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内」のP.21をご覧ください。（園によりそれぞれ自園調理等による給食や保護者の希望による搬入弁当の提供を週3日程度行っています）	<input type="checkbox"/> わかりました
子供園では降園時から午後5時まで月10日まで利用できる一時保育の制度があります。一時保育は新年度準備期間等、預かることができない期間があります。利用する際は園に確認してください。	<input type="checkbox"/> わかりました
給食・搬入弁当の負担軽減のため必要書類※を提出して下さい。提出がない場合は、負担軽減の対象とはなりませんのでご了承ください。（※令和7年度杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内 P.22参照）	<input type="checkbox"/> わかりました

利用案内の内容を理解し、上記事項について、確認しました。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 保護者氏名 \_\_\_\_\_